

3月末～4月初めの土日

転入転出手続き可能 一部窓口業務を実施

3月末～4月初めは、転勤や入学など住所を移すことが多い時期です。市民課など異動の手続きを行う窓口は大変混雑することから、混雑を緩和する他仕事を休まずに手続きできるよう、土・日曜日にも一部の窓口業務を行います。

日時

3月26日(土)・27日(日)、4月2日(土)・3日(日)
8時30分～12時15分・13時～17時

- ▶業務 下表のとおり(内容により一時預かりや平日の対応になる場合あり。不明な点は事前に各課へ問い合わせ)
- ▶その他 毎週土・日曜日に行っている住民票の写しなどの証明書発行も受け付け

開庁する窓口	取り扱う事務
市民課 ☎70・5668	①住所の異動の手続き(転入や転出など) ②戸籍届の受け付け(婚姻届や出生届など) ③印鑑登録 ④介護保険資格取得・異動・喪失に係る受け付け(預かりのみ) ⑤小・中学校の転入学(相談業務を除く)、新1年生の就学手続き ⑥し尿・汚水汲み取りの申し込み(預かりのみ) ※①・②の事務で他市に確認する必要がある場合は、預かりか平日対応 ※④～⑥の事務は住所の異動の手続きに伴うものに限る。⑤の事務は3月26日(土)、4月2日(土)のみ手続き可能
保険年金課 (保険)☎70・5617 (年金)☎70・5618	①後期高齢者医療被保険者資格異動の手続き(転入・転出) ②国民健康保険被保険者資格異動の手続き(転入・転出) ③国民年金第1号被保険者資格異動の手続き(転入・転出) ※住所の異動の手続きに伴うものに限る ※年金事務所などに確認する必要がある場合は、預かりか平日対応 ※3月26日(土)、4月2日(土)のみ手続き可能
収納課 ☎70・5663	①市税・国民健康保険税の納付 ②納税相談 ③納税証明書の交付 ※3月26日(土)・27日(日)のみ手続き可能

防災・避難について 考えてみませんか

「自分と大切な人は、自らが守る」という防災意識を一人一人が持つことが重要です。
この機会に防災・避難について考えてみませんか。

☎危機管理課 ☎70・5641

防災ハザードマップを改訂しました

2年3月に全戸配布した防災ハザードマップの一部を改訂しました。内容は市HPと同課で閲覧可能です。



同マップでは、災害時の土砂災害や大雨による洪水被害が予想される危険箇所の掲載だけでなく、家の安全対策、備蓄品、いざというときの行動なども紹介しています。

※改訂版の配布はありません。同マップを持っていない方は、市HPからダウンロードするか同課で2年3月作成版を配布しています

【主な変更点】

●警戒レベルの変更について(P8)

住民が自らの判断で避難行動をとりやすくするため、警報や土砂災害警戒情報などの気象情報と、避難指示などの避難情報を、5つの段階に整理した「警戒レベル」が、昨年5月から変更されています。避難勧告が廃止され避難指示に統一されるなどの修正を反映しています。

●土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定等(P2、P15～30)

昨年5月25日付で、県により土砂災害警戒区域(イエローゾーン)及び土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)が指定されたことによる修正を行っています。

避難行動と避難所運営に関する動画を公開しています

災害発生時に知っておくと役に立つことをまとめた動画を公開しています。

●避難行動

普段から災害が起きたときにすぐに身の安全を図る行動を取れるように、どこに避難するかなどを考えておく必要があります。

●避難所運営

市では避難所に来た方が自ら避難所の運営ができるよう、一次避難所となっている小・中学校の防災倉庫の中に「ファーストミッションボックス」を配備しています。



同ボックスの中には、避難所を開設する際に必要とな

2011年3月11日に発生した東日本大震災では多くの方々が被害に遭われました。豪雨による浸水や土砂災害、今後起こるといわれている首都直下地震や南海トラフ地震など、自然災害は私たちの暮らしの近くに存在します。

市では、毎年、防災設備の整備や備蓄物資の更新を行い、避難所の質の向上を図っていますが、いざというときに、

る文房具や物品、ファーストミッションボックス指示カード、避難所運営マニュアルなどが入っており、避難所開設の手順が分かるようになっています。詳しくは、動画(HP <https://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000039500/hpg000039486.htm>)で説明しているのので、ぜひ、確認してください。

避難所の開設・混雑状況がマップ上で確認できるようになります

県が(株)バカンと締結した「災害時等における避難施設の情報提供に関する協定」に基づき、4月1日から市の避難所の開設・混雑状況を、スマートフォンやパソコンなどで確認できるようになります(市HPにてサイト公開)。

公開されるマップ上では、市の一次避難所や二次避難所が表示されており、「空いています」「やや混雑」「混」「満」「利用停止中」といった表現で、避難所の開設・混雑状況の確認ができます。

このシステムは市外に住んでいる方も確認することができるので、スマートフォンやパソコンがない方や取り扱いが苦手な方は、離れて暮らす家族や知人に確認してもらい、共有することができます。

正確な災害情報をキャッチしましょう

災害時に適切な行動が取れるように、市では正確な情報を早く伝えるツールを用意しています。

●個別受信機

災害情報や行政情報などを一斉に放送する防災行政用無線の個別受信機を、無料で貸与しています。



設置は簡単にでき、屋外スピーカーの防災無線と同じ内容が聞けるので、屋外スピーカーで聞き取りにくい場合でも安心です。

☎同課へ直接。即日のお渡しが可能です

●あやせ安全・安心メール

自然災害や防犯に関する情報を、スマートフォンやパソコンなどへ電子メールでお知らせします。

☎ayase@mpx.wagmap.jpへ空メールを送信。案内メールが届いたら表示に従い登録(無料)(通信料などは利用者負担)

